

またる

ニヤハ体験

日下 海碧

KUSAKA Midori

名古屋芸術大学 芸術学部

2021年度 卒業制作



CONTENTS

特集 議会で行き組む「児童虐待防止啓発活動」…………… P. 2

第3回定例会の結果……………P.4 一般質問……………P.8

PickUp案件……………P.5 第4回定例会の予定、編集後記…………… P.16

児童虐待に関する 研修会を実施しました!

虐待には身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待がありますが、本市では心理的虐待が約半数を占めており、面前DVが増えています。

令和3年度の本市における児童相談数は428人、うち、虐待相談数は294人、その中でも児童相談所が介入した事案は202人でした。

虐待相談件数が多いのは、保育園、幼稚園、小学校との連携体制ができており、必要な通報が適切になされているからです。

家庭支援課には社会福祉士や保健師、保育士、心理カウンセラーなどを配置し、虐待防止に向けた様々な取組を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点として子どもへの相談支援活動を実施しています。

また、家庭支援課では365日24時間体制で通報を受理しており、連絡を受けた職員は速やかに対応し、児童の安全確認を行っています。児童の安全確認ができない場合は、児童相談所に通告します。



講師 家庭支援課長

その他家庭支援課事業の中に、「ペアレントトレーニング」事業があります。子育て中の保護者が子どもの特徴・状態・気持ちを理解し、子どもの様々な行動にどう対処するのか考えるプログラムに取り組んでいます。



議員研修

本市議会は、子育てにやさしいまちをめざして児童虐待防止啓発活動に取り組んでおります。令和元年6月には「子どもを虐待から守るまち宣言」を決議し、令和2年には全国で議会としては初めて、オレンジリボン運動の支援団体に登録されました。11月は「児童虐待防止推進月間」です。今号では、今年度の本市議会の児童虐待防止啓発活動の主な取組をご紹介します。

特集

議会で取り組む

児童虐待防止啓発活動

子育てにやさしいまちをめざして



子どもを虐待から
守るまち宣言

北名古屋市議会

今回の研修やシンポジウムで本市の虐待の現状や子どもを取り巻く法律等を学んだため、今後の議員活動に生かすとともに、子どもがいきいきと健やかに成長できる地域社会を実現できるよう、子どもを虐待から守るための普及啓発・相談体制の強化などあらゆる方策を市に提言していきます。

研修の主な質疑応答

Q ペアレントトレーニングの対象者を広げる取組は。

A 現在は乳幼児期の保護者を対象としているが、学齢期の保護者も対象としたい。子どもころから自己肯定感を育むことができる環境が必要。家庭支援課以外の支援体制は。

A 健康課、児童課担当の子育て世代包括支援センターと連携して支援している。各機関で異なる支援内容のマネジメントが必要。

Q 虐待対応で職員は辛い思いすることもある。職員のメンタル面でのサポートは。

A 職員から報告を受けるとともに、面談を実施し、休暇の取得等でリフレッシュできるような声がけしている。

Q NPO法人等が少なく、連携が少ないことが課題。



オンライン

子どもの権利擁護を目指す 「2022年児童福祉法改正」についての シンポジウムに視聴参加しました！



本年6月に改正された児童福祉法について、改正の背景、経緯、改正内容を共有するとともに、特に子育て世帯に対する市の支援体制強化の課題や対応について学びました。

この改正により市には妊産婦、子育て世帯、子どもの一体的な支援をする「こども家庭センター」の設置、支援を必要とする子どもや妊産婦へのサポートプランの作成などが位置づけられました。

虐待は予防することが重要で、そのためには民間を含めた各機関の連携が必要です。また、子ども自身の権利意識の醸成も大切とのことでした。



●議員コメント～シンポジウムを視聴して～

子どもの意見表明権、一時保護への司法介入、予防型支援体制など、今回の法改正は大きな一歩。『子どもを守る』相談体制が強化されていく中、山積みの課題に対してはやはり、環境整備が大切であり、地域と行政との連携の重要性を痛感した。

児童虐待防止・予防の観点から、ますます地域での子どもの居場所支援が大切になるとの講演であった。本市では児童館や児童クラブなどがその役割を担うところが大きく、今後ますますその機能が併せて人的な充実が必要になると感じた。

法改正によって市が行うべき事業や現場の課題を学んだ。生まれてすぐの虐待死が増加していることは見過ごせず、子どもの権利擁護強化と、子どもころから権利を学ぶ機会を充実させることも重要だと感じた。

相次ぐ虐待事件を受けて、児童相談所職員は増員されたものの、ベテラン職員が不足しており、専門性の蓄積や現場での対応力が課題となっている。まずはマンパワーを充実させなければ、悲惨な虐待事件は減らせないと思う。

令和4年 第3回定例会の結果

会期32日間 8月26日～9月26日

今回の議案

決算の認定 …………… 7件

条例の改正 …………… 7件

補正予算 …………… 5件

人事案件 …………… 1件

意見書(議員提案) …………… 2件

議案番号	議案名	議決結果
議案第63号	令和3年度北名古屋市一般会計決算の認定について	賛成多数 原案認定
議案第64号	令和3年度北名古屋市土地取得特別会計決算の認定について	全員賛成 原案認定
議案第65号	令和3年度北名古屋市国民健康保険特別会計決算の認定について	賛成多数 原案認定
議案第66号	令和3年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	
議案第67号	令和3年度北名古屋市介護保険特別会計決算の認定について	
議案第68号	令和3年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計決算の認定について	全員賛成 原案認定
議案第69号	令和3年度北名古屋市下水道事業会計決算の認定について	
議案第70号	北名古屋市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	賛成多数 原案可決
議案第71号	北名古屋市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	 全員賛成 原案可決 
議案第72号	令和4年度北名古屋市一般会計補正予算(第4号)について	
議案第73号	令和4年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	
議案第74号	令和4年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	
議案第75号	令和4年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について	
議案第76号	北名古屋市道路占用料条例の一部改正について	賛成多数 原案可決
議案第77号	北名古屋市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について	
議案第78号	北名古屋市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第79号	北名古屋市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	賛成多数 原案可決
議案第80号	北名古屋市総合運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第81号	北名古屋市教育委員会教育長の任命について	全員賛成 原案同意

議案番号	議案名	議決結果
議案第 82 号	令和 4 年度北名古屋市一般会計補正予算 (第 5 号) について	全員賛成 原案可決
議案第 83 号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について	
議案第 84 号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について	

今号では、
色の付いている議案を
ピックアップし
具体的にどう変わるのかを
(本ページ～P.7)に掲載しております。



全ての議案内容は、
北名古屋市ホームページの
「議案・請願とその審議結果」
をご覧ください。

私学助成の充実を

国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するために「就学支援金」を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高等学校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう関係行政庁に要望する。



子どもの教育環境、 教育予算に関する 予算確保を

令和 5 年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率 2 分の 1 への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう関係行政庁に要望する。

Pickup

議案第 83 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について
議案第 84 号 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について
意見書を国に提出しました

インターネットで議会の録画中継や議案の審議結果など様々な情報が見られます



是非、この機会に市民の皆様のアクセスを
お待ちしております。

北名古屋市議会

検索

※通信料等ご利用者
負担となります。

ホーム
ページは
こちらから



魅力的で活力あるまちづくり分野

あいスタ認証取得支援事業

2,647万円(市費)

飲食店の新型コロナウイルス感染症対策に係る愛知県独自の第三者認証制度「ニューあいちスタンダード(あいスタ)」の早期取得に向け、市内飲食店への個別訪問による周知啓発と、あいスタ認証事業者に対し支援金を支給することで、市内飲食店の感染症対策の強化を図り、市民に安全・安心を提供した。



企業対策事業

1億9,433万円(市費)

市奨励金制度を活用し、新たな企業立地や既存企業の投資促進による事業拡大を支援することで、地域経済の活性化を図った。

協働と連携のまちづくり分野

自治会振興事業

5,336万円(県費・市費・その他)

住民自治を促進するとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、自治会の運営や活動を支援した。また、自治会集会施設の改修等に要した費用の一部を助成した。

その他にも、一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る取組に対して助成した。

令和3年度一般会計の決算については、歳入が335億3,932万7,300円、歳出は315億6,431万9,267円となり、歳入歳出差引額は19億7,500万8,033円30銭で、翌年へ繰り越すべき財源3,305万3,000円を差し引いた実質収支額は、19億4,195万5,033円30銭となりました。

新型コロナウイルス感染症がまん延する中でしたが、ずっと住み続けたいと思えるようなまちをめざして様々な事業に取り組みました。令和3年度の主な事業を分野ごとに紹介します。

Pickup

議案第63号 令和3年度北名古屋市一般会計決算の認定について

決算関係書類は正確に作成され、適正に執行されました。



一般会計決算

【歳入】 総額335億3,932万7,300円

市税	133億9千万円	市民税・固定資産税など
国庫支出金	70億円	国からの補助金など
市債	25億8千万円	市が借りるお金
県支出金	19億7千万円	県からの補助金など
財産収入	4億円	財産の売払いなど
地方消費税交付金	19億7千万円	消費税の配分金
地方交付税	25億2千万円	国税からの配分金
諸収入	11億4千万円	手数料や使用料など
繰越金	7億1千万円	翌年度に繰り越すお金
その他	18億6千万円	

【歳出】 総額315億6,431万9,267円

民生費	145億8千万円	高齢者や障害者の支援、生活保護、保育園の運営など
総務費	23億7千万円	市役所の管理、運営費など
教育費	29億4千万円	小中学校、図書館の運営など
土木費	22億3千万円	道路整備、都市計画など
衛生費	32億2千万円	ごみ・し尿処理、市民の健康管理など
公債費	29億1千万円	市が借りたお金の返済
消防費	9億5千万円	消防・災害対策など
その他	23億6千万円	

健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり分野

認定こども園振興事業

2,970万円(国費・県費・市費)

「認定こども園 森のくまっこ」及び「幼保連携型認定北なごや中部こども園」に運営費等を補助することにより、健全な施設運営を支援した。



安全・安心で環境にやさしいまちづくり分野

防犯対策事業

4,656万円(市費)

「誰もが安全・安心に暮らせるまち」を目指し、市民による自主防犯活動団体等に支援を行い、地域安全活動や防犯に関する広報活動を実施した。

また、防犯灯の新設・修繕工事の実施及び適切な維持管理をするとともに、防犯カメラを設置する自治会に補助金を交付するなど、防犯対策の強化に努めた。



豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり分野

スクール・サポート・スタッフ配置事業

1,045万円(県費・市費)

学習プリント等の印刷や授業準備、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等を行うスクール・サポート・スタッフを小中学校16校に1人ずつ配置し、教員の負担軽減を図った。



快適で利便性の高いまちづくり分野

市内循環バス事業 8,933万円(県費・市費)

通勤・通学者の利便性の向上及び高齢者等、交通弱者の移動手段を確保するため、駅や市内の公共施設、医療機関、商業施設等を循環する路線バスを効率的かつ効果的に運行した。令和3年7月に路線・時刻を改定し、さらなる利便性の向上を図った。



こんな質問ができました

Q 実質単年度収支が令和元年度、令和2年度は赤字であったが、令和3年度決算は、11億4千900万円となっている。大幅に黒字になった理由は。

A 普通交付税については、追加交付約6億円、臨時財政対策債が8億3千万で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地方財政計画上の対応に伴う、想定できない歳入によるものが主な要因。

Q 普通交付税や臨時財政対策債の増額は、今後も継続するのか。一時的なものであれば、財源確保が必要だが、どのように対応するか。

A 一時的なものであるため、現在策定中の行財政改革実行プランを推進していく。

Q AI・RPAを活用した業務効率化の具体的な内容及び効果は。

A 愛知県の共同利用によるAIを利用した総合案内やAI・OCRの運用、RPAソフトを導入して、システムへの自動入力化等を行っている。令和3年度は紙による口座振替依頼書の登録をデータ化し、自動入力を行うことで1件当たり5分程度かかっていた事務が3分程度となり、削減率は約40パーセントを見込んでいる。

Q 可燃ごみ、不燃・粗大ごみの収集量が減っているが、要因は。

A 前年度比で一人一日当たり12g減量できた。毎月のごみ量、処理費用等の広報での啓発、イベントや出前講座等により皆さんのごみ減量と分別の意識が向上したことやダンボールコンポストの取組等が要因と考える。

一般質問

質問議員13人
質問36項目

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

一般質問の内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会」から『議会録画中継』を選択してご覧ください。

総務

自治会の加入率及び今後のあり方について

大野 厚（市政クラブ）

市では、地域における身近な課題を地域の住民の力で解決し、地域自治の発展に寄与している自治会の活動に対して、活動推進補助を行っている。

現在自治会への加入率は、全体で約7割程度で推移しており、加入者が増加しておらず、退会者も出ている。

① 未加入者・退会者について、どのように分析しているか。

② 自治会加入促進に向け、起爆剤となるような取組は。

③ 自治会長・町内会長のなり手不足を解消するための行政としての提案は。

④ 自治会組織を再編成し、スリム化する考えは。また、地域通貨など地元行事への参加につながるような制度を導入する考えは。

総務部長

① 自治会に対する加入メリット等の知識不足、役員等の負担が主な原因と捉えている。

② 全国的にも模索途中である。自治会活動、メリットを記載したチラシを転入者に配布するなど、地域自治会の活動を支援していく。

③ 先進事例の紹介など、自治会長の負担軽減や自治会の実情に合わせた取組支援を行っている。

④ 市が画一的に組織の再編成、スリム化を行うことは考えていない。また、地域通貨などの予定はないが、参考事例があれば自治会に紹介していく。

その他の質問

出生率及びこども家庭庁について



どんな視点で市民との対話集会に臨むか

井上 一男（市政クラブ）

現在の財政状況改善の対策として公共施設の統廃合と適正な水準の市民サービスを考える際、協働と共有の視点、多世代協働、施設評価と地域評価の3つの視点を参考に、どの様に市民との対話集会に臨むか。

① 本市は「産・学・民」、特に産の商工会などの様に連携・協働を考えるか。また、具体的に公共施設をどの様に再整備するか。

② どの様に多世代との対話集会を行い、地域住民にとって公共施設の在り方がどうなったら良いか。

③ 新庁舎建設に向けて検討委員会を立ち上げる考えは。

④ 対話集会で聴いた市民の声を令和8年度に制定を目指す北名古屋市民基本条例にどう反映するか。

市長

① 商工会と連携し、アイデアや意見をいただきたい。また、西図書館跡地を活用した(仮称)多機能型市民活動

センターを市民との共創により整備する。



② 高齢者を始め、子育て世代、児童や生徒などを対象とし、動画配信など効果的な方法を工夫する。公共施設は、広く市民と議論し、単なる総量縮減にとどまらない愛着を持たれるものになりたい。

③ 時機を見て判断する。

④ 住民自治型の基本条例の制定に際し、市民の声は大いに参考にする。

その他の質問

「ハード」と「ソフト」を抑制する優

先順位

マイ・タイムラインの作成の大切さと普及について

さいとう 裕美（公明党）

防災交通課長

災害時に市民の大切な命を守り災害に正しく備えるまちづくりのため、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、いつ、誰が、何をするのかをあらかじめ時系列で整理した防災行動計画であるマイ・タイムラインの導入と普及促進が必要である。

マイ・タイムラインを作成するワークショップを出前講座や総合防災訓練に取り入れ、周知啓発する考えは。

マイ・タイムラインは避難時の判断

力を養い、自らの命を守る行動に導くために有効と認識している。自主防災会が主体で開催するワークショップにおいて、近所の方々と一緒に作成することで、居住地域の手作りハザードマップができあがり、避難する際に声を掛け合うことに繋がる。また、要配慮者に対する避難行動のサポート体制についても、地域で話し合うことで地域の課題解決に繋がると考えており、今後も防災の啓発・普及に努める。

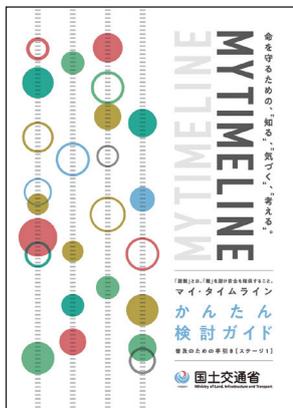
その他の質問

気象庁との連携による地域防災力の強化について

学校における防災教育について

LINEを活用した防災情報の発信について

市民に寄り添った防災情報の発信について



国土交通省ホームページより

更年期に対する理解促進と支援について

上野 雅美（立憲民主党）

更年期の心身の不調は、当事者だけ

でなく、職場や家庭など社会全体が、正しい知識や理解を深める事が重要である。

- ① 女性・男性それぞれの更年期についての健康課題への認識は。
- ② これまでに実施した更年期に関する取組は。
- ③ 更年期に関する知識の普及、更年期症状・障害への理解促進に向けた取組は。
- ④ 更年期に関する健康相談や基本的な生活習慣の見直し、更年期障害を予防する取組は。また、3月の女性の健康週間の取組は。



健康課長

① 男女問わず、身体的な症状や精神症状により、日常生活に支障をきたす状態となり、社会損失にもつながりかねないものと認識している。

- ② まちづくり出前講座で、更年期の症状や対処法について説明を行った。
- ③ 女性の健康増進として、乳がん検診時に情報提供を行うとともにホームページに男女の更年期の情報を掲載し、周知を図る。
- ④ 先進地の取組を参考にし、情報収集を行い研究していく。また、女性の健康週間についてはホームページ、LINE等で周知を図る。

その他の質問

デジタル障害者手帳「ミライローD」の利用について

徳重・名古屋芸大駅前と踏切のバリアフリー化を

渡邊 麻衣子（日本共産党）

今年4月に奈良県で起きた視覚障

害者の踏切事故を受け、国土交通省は道路の移動等円滑化に関するガイドラインを改定した。本市も、駅周辺や踏切に点字ブロックを設置するなど、バリアフリー化を進めるべきである。

- ① バリアフリー化推進は、どのような計画・内容で実施しているか。
- ② 徳重・名古屋芸大駅前と踏切周辺のバリアフリー化について、鉄道会社や愛知県等に働きかける考えは。
- ③ 他の踏切も含めて、どのような取組で市全体の一層のバリアフリー化を推進していく考えか。
- ④ 踏切の拡幅や歩行者用踏切を新設する考えは。

都市整備課長

① 分野ごとの計画で、バリアフリーの必要性等を位置付けており、個別の事業ごとにバリアフリー化及び維持、修繕を行っている。



徳重・名古屋芸大駅

- ② 現時点で導入できる安全対策などについて、協議を行いたい。
- ③ 都市計画道路の整備や道路改良工事に併せて整備を進める。
- ④ 鉄道の高架化により踏切を除去することが最善の解決法と考えるが、先進事例の研究を進める。

その他の質問

保育園での感染拡大を防ぐPCR検査・抗原検査を

学校での感染拡大を防止する頻回検査の実施を

防災教育について

小村 貴司（日本維新の会・福祉の会）

防災教育は、方が一の時に子ども達が協力しあい、自身の大切な命を守り生まれ育ったまちを愛する心を育む教育である。学校における防災教育において、地図を使って防災対策を検討する訓練であるD-I-G（災害図上演習）は、有効なツールである。道徳・防災教育の一環として、小学校単位で子ども達が主役になり、自身の通学路を教職員、行政職員、町内会の大人とともに地域を探索して子どもの目線で災害時危険になりそうな場所を独自のハザードマップとして作成することとは、災害に備え地域の人の繋がりの大切さを改めて認識できる。本市の現時点での防災教育の考えは、また、市内小・中学校での防災教育における温度差をどう埋めるか。

防災交通課長

日頃から学校、家庭、地域、行政がそれぞれの責任と役割を話し合い、体制を構築しておくことが重要である。

今後、子どもたちや地域の方たちが、防災知識を身につけながら互いに助け合い、共にまちを守っていく防災意識の醸成に向けた防災教育の在り方を研究していく。学校間の温度差については、先進事例を参考に検証し、できることから進めていく。



防災教室

その他の質問

■ 教育長の辞職について

■ ハラスメントについて

■ タイムラインの取組について

合瀬川遊歩道の防犯灯について

熊澤 真澄（市政クラブ）

現在、合瀬川堤防の遊歩道は、片場大橋から小牧市境まで整備されており、市民の憩いの場として、また車の騒音もあまりなく、健康のため、早朝・夜間も多くの方が散歩されている。一部区間には防犯灯等も設置されているが、遊歩道自体が暗くあまり効果がないため、堤防上に常夜灯等防犯灯の設置や本数を増やし、安心して散歩できるような整備する考えは、また、設置にあたり堤防には桜の木が植栽されており、どのような形態での整備を考えるか。

防災交通課長

一部区間には防犯灯を設置している箇所もあるが、大部分は未設置であり、暗い箇所も多くある。市民の憩いの場として、安心して散歩できるように防犯灯の設置に向け、河川管理者である愛知県との協議を進める。

また、防犯灯は、フットライトなど足元を照らすものを含め検討する。

その他の質問

■ 現在の空家の状況・対策について

■ 空家に関する基礎データについて

■ 空家等に関する相談窓口について

■ 都市計画道路師勝環状線について



合瀬川

今後の水泳授業とプール施設のあり方について

清水 晃治（市政クラブ）

一部の小中学校では、水泳授業の環境と質の向上、老朽化に伴う代替施設として、試験的に民間の温水プール施設を活用している。更なる民間施設の活用と学校施設を可動式上屋プールに改修統合することで行政コストを削減しつつ、夏季期間を開放すれば、ジャンププールの役割を残し、市民サービスの維持、向上につながる。

① 民間活用の水泳授業を市内の学校へどう展開していく考えか。

② 統廃合を含め、今後のプール施設の改修計画は。

市長

① 現在は老朽化に伴う大規模修繕見送りのための代替施設として民間プールを活用している。質の向上としての活用は、学校現場の声を聴き、優先すべき課題であれば他の方策も含め検討する。



中学校プール

② 水泳授業のための環境整備は必要であるが、新たな屋外プールを造る時代ではないと考える。既存施設を継続使用しながら、修繕が民間施設の活用を判断するとともに、長期的な視点にたち、複数校の利用について行財政改革と教育の両面から最適な方策を検討する。また、プール施設のあり方については、教育委員会、PTAの考えを聞いていく。

その他の質問

■ 学区の課題について

水泳授業の民間活用の効果について

防災ガイドブックの必要性と作成について

つるた りえ（公明党）

南海トラフ地震は今後40年以内にマグニチュード8〜9級の地震が発生する確率が90%程度といわれ、また近年は豪雨や台風による水害が激甚化・頻発化している。

平成29年第3回定例会における防災ブックについての一般質問に対し「配布啓発していくことは非常に大切」と答弁されてから5年経つが未だに防災ブックは作成されていない。

近年、住民の避難行動を促すマイ・タイムラインの作成を後押しする自治体が増えおり、地域防災力向上に向け、防災ガイドブックの作成は必要不可欠であると考えるが、当局の見解は。

防災交通課長

3月に全戸配布した「北名古屋市ハザードマップ」に必要な避難情報を掲載している。

自主防災会などで、その地域の特性に合った独自のガイドブックを作成

することが、地域一帯の絆も生まれ、より効果的であり、マイ・タイムラインも同時に作成できると考えており、自主防災会単位での防災講話などで啓発していく。

その他の質問

■ 狭あい道路解消の取組について

狭あい道路エリア内の災害時対応について



防災訓練

公正で利用者が納得できる要介護認定を

伊藤 大輔（立憲民主党）

「状態が変わらないのに要介護度が下がった」との声が寄せられた。中には要介護3から1に下がった事例も。

- ① 状態が改善されていないにもかかわらず2ランクも下がるのか。
- ② 立会人の説明が認定調査に反映されていないのでは。
- ③ 主治医意見書が認定調査に反映されていないのでは。
- ④ 調査員のスキルの差が審査に良くない影響を与えていないか。
- ⑤ 給付を抑制するために不当に厳しく審査されているのでは。
- ⑥ 判定が下がったことでの区分変更申請・不服申立件数とその結果は。
- ⑦ 結果から分析される課題等は。

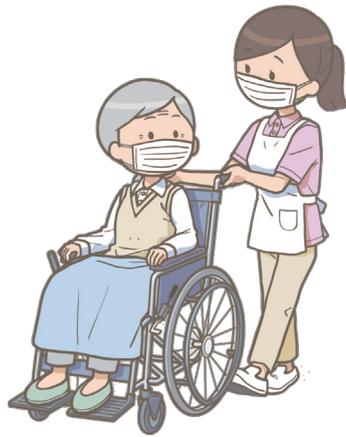
福祉部長

① 状態等に変化がなければ要介護度が2ランク下がることはない。生活状況等により自分でできることが増え、判定が下がる事例はある。

② 本人から正しく聞き取れない場

合、立会人に聞き取り反映している。

③ 認定調査結果と主治医意見書に基づき、審査判定がされている。



- ④ 経験年数による差を生じないよう平準化に努めている。
- ⑤ 不当な審査はしていない。
- ⑥ 令和3年度の区分変更申請は22件、うち16件は判定が上がっている。
- ⑦ 継続的に調査員スキルの平準化に努め、引き続き丁寧かつ真摯に、寄り添う対応をしていく。

健康診査が早期に受けられる環境を

川淵 康宏（日本共産党）

「電話を何回かけても繋がらない」「やっと繋がったが予約がいっぱいで取れない」など、健康診査・がん検診の集団健診を予約した市民から声が寄せられた。受診を諦めてしまう方やためらう方もいたのでは。

市民が健康でいられるよう、また医療費抑制の面からも、健康診査等が早期に受けられる環境を整えるべきである。また、オンライン予約の整備や、予約枠の拡充も必要と考える。

- ① 予約の電話が繋がりにくい要因は。
- ② 予約がすぐ一杯になる要因は。
- ③ これらの課題をどう考えるか。

健康課長

① 急遽委託事業者が変更となり健診日程が従来より大幅に減少したためと考える。

② 日程の縮小に伴い同時期に受診申し込みが集中したこと、コロナ禍により定員を8割程度にしたためと考

えている。

③ オンライン予約は、健診の種類が多くシステム構築が困難。財政的な問題もあり容易ではないが、近隣市町等、情報収集し研究していく。

今後は集団健診の受診枠をできるだけ確保しつつ、個別健診を検討していただけるよう周知を図っていく。また、個別健診の受診を機に、身近なかかりつけ医制度の定着を図りたい。



健康ドーム

産後ケアの課題と今後の方針について

ひろた 幸治（日本維新の会・福祉の会）

産後ケアは出産後1年以内の女性と

乳児が心身のケアや育児サポートが必要な場合に受ける事ができる支援である。妊娠・出産・子育てを家庭のみに任せるのではなく、生活している地域で様々な関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要であるとの背景からその重要性が増す大切な事業であると考ええる。産後ケアについては宿泊型、訪問型、デイサービス型の3つがそろって初めて適切な支援を受ける事ができると考える。

- ① 本市の実施状況は。
- ② 実施していく中での課題は。
- ③ 産後ケア事業の今後については。



保健センター長

① 訪問型は平成30年度から開始したが、現在は助産師が全世帯に電話連絡し相談を行う産後ママコールの開始により、利用がない。また宿泊型は令和3年度1名の利用である。

② 宿泊型は、メンタル面での不調を抱えている方は、受け入れ先が見つからない場合が多い。市の補助があるが、自己負担もあり経済的負担が生じる。

③ 医療機関との連携を密にし、必要な方が利用できる体制を整え、母親への心理的支援や具体的な育児指導等を継続する。また、産後ヘルパー事業などの活用、育児相談等の紹介により寄り添い型の支援をする。

その他の質問

■ 里親制度の周知啓発について

共創のまちづくりにおける課題について

阿部 武史（無党派）

協働については、期待していたような想いや役割とのギャップが目立つようになってきており、改めて再考する時期に来ている。近年、新たに共創という概念に基づき、まちづくりに取り組む自治体が少しずつ増えているが、共創の本質は協働と重なる部分も多く、これまでの取組をアップデートすることが重要である。今後、共創のまちづくりを進めていく上での課題をどう捉えているか。また、主体となる当事者の信頼性や継続性の問題について、具体的な市民の共創による活動の支援体制の充実についての考えは。

総務部長

「共創」とは、産官学民の多様な主体が目標設定の段階から対話や連携体制を構築し、それぞれの視点や価値観のもと、多方面から意見を出し合いながら新たなまちの魅力や地域の価値を共に作りあげていくことと考える。

ている。課題としては、まずまちづくりにかわる人材の育成、発掘が重要と考える。人材育成セミナーを行うとともに、共創の拠点となる市民活動センターを整備する。また、団体が継続して活動できるように、伴走型の支援体制を構築していく。

その他の質問

■ 市民協働事業の現状と課題について

■ 地域活動におけるトラブルの対応について



つじぼん

つじぶう

市民協働マスコット
「北名古屋家のツツジきょうだい」

令和4年第3回臨時会報告

令和4年第3回臨時会が7月21日に招集され、右記の議案を審議し、原案のとおり可決しました。

議案第62号

令和4年度北名古屋市一般会計補正予算（第3号）について

本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議・委員会開催日(P.16定例会の予定参照)に、市役所東庁舎4階東エレベーター前で傍聴受付を行います。

傍聴の受付時間は、本会議、委員会とも会議開始30分前からとなります。

傍聴の際は、検温、手指消毒、マスクの着用等、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。

※委員会は先着10名となり、途中での入退場は出来ませんのでご了承ください。



第1委員会室



本会議場

議会だよりがアプリで読めます

北名古屋市議会では開かれた議会への推進を図るため、議会だより『きたしる』がスマートフォンのアプリ【マチイロ】でも閲覧できるようにしました。



利用方法

- 1 右の二次元バーコードから、またはApp StoreやGoogle playにて「マチイロ」と検索して、アプリをダウンロードしてください。
- 2 インストールした後、性別、生年月日、お住いの地域などの個人設定を行ってください。



ios版



Android版

注意事項

- ※アプリは無料で利用できますが、通信料がかかります。(通信機器のご利用プランごとに異なります。)
- ※アプリ画面上に表示される広告は、株式会社ホープが募集し掲載しているもので、その内容は北名古屋市議会とは関係ありません。

表紙紹介 日下 海碧さん(名古屋芸術大学)

「ニャハ体験」

アハ体験と「視覚的補完によって身の周りのものが猫に見える」という状況を組み合わせた『ニャハ体験』という映像を制作しました。

アハ体験とは何かのきっかけでこれまで理解できなかったことが突然理解できたり、閃いたりする体験のことで、アハとは「なるほど」、「へえ〜」という意味です。また視覚的補完とは対応する視覚情報が一部欠損しているのにも関わらず、それを補い欠損がない場合と同等の視覚内容を生じる視覚系の働きのことです。

「猫かと思ったらビニール袋だった」という見間違いから着想を得ました。



令和4年第4回定例会の予定

11月30日(水)	本会議(初日)	【請願書・陳情書の提出について】 第4回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、11月18日(金)の午後5時(予定)です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、日程が変更になる場合がありますのでご了承ください。 最新の情報は市議会ホームページまたは議会事務局までご確認ください。
12月 9日(金)	本会議(一般質問)	
12月12日(月)	本会議(一般質問)	
12月13日(火)	予算決算常任委員会	
12月14日(水)	福祉教育常任委員会	
12月15日(木)	建設常任委員会	
12月16日(金)	総務常任委員会	
12月19日(月)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会	
12月22日(木)	本会議(最終日)	

《皆様の声をお聞かせください》

議会だよりをより充実させるため、皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

議会事務局

- メール giji@city.kitanagoya.lg.jp
- FAX (0568) 23-3140



編集後記

私たち市議会は、令和元年6月26日に「子どもを虐待から守るまち宣言」を全会一致で決議して以来、児童虐待防止啓発活動や研修などに取り組んできました。

今回、市議会ではZoomで児童虐待に関するシンポジウムに参加し、関係する法律や各現場の実情などを学びました。また、家庭支援課から本市の現状や現場での取組について伺いました。

こうした研修を受け、それぞれの議員が様々な視点から課題や問題に向き合うことができ、「地域・行政・議会」の三つの力が改めて重要であることを痛感しました。

今後も私たち市議会は、様々な意見を出し合い、児童虐待防止の啓発に取り組んでまいりますので、皆さまのお力添えをお願いいたします。

